

中山間地域振興ワーキンググループ取りまとめ

- 中山間地域の農業は「国の基」であり、国土を守り、以下のような裨益をもたらすもの
 - ・日本の食料生産（総農家数・耕地面積・農業産出額）の約4割を担う
 - ・洪水防止、生物多様性などの多面的機能の発揮
 - ・農業を核とした地域産業・経済の維持や伝統文化の保存・継承、生活環境の安全・安心を支える基盤
- 一方、人口減少、高齢化、担い手不足の深刻化により、営農基盤の脆弱化、地域コミュニティの弱体化が進行
- 中山間地域振興WGにおいては、厳しい条件下においても意欲を持って営農を継続し、農地や地域を守ろうとする若手農業者に対してヒアリングを実施し、若手農業者が中山間地域において将来にわたって営農し、稼ぎ、暮らしていくための課題や対応方針の整理を行った。

【ヒアリング対象】24道府県44市町村の30代から40代の若い世代を中心とした農業者115名（専業農家・兼業農家含む）

北海道：深川市、岩見沢市
 岩手県：花巻市、二戸市
 秋田県：鹿角市
 山形県：西川町、大江町、村山市
 福島県：天栄村、大玉村
 山梨県：身延町、北杜村、道志村

長野県：中野市、山ノ内町
 静岡県：静岡市
 新潟県：十日町市、上越市
 石川県：七尾市、志賀町、羽咋市
 福井県：南越前町、越前市、越前町
 岐阜県：恵那市、飛騨市

愛知県：新城市
 京都府：和束町、綾部市
 奈良県：五條市
 和歌山県：田辺市
 島根県：津和野町、益田市
 広島県：世羅町

山口県：周南市
 高知県：四万十町
 長崎県：松浦市、五島市
 大分県：豊後大野市、竹田市
 宮崎県：日之影町、美郷町
 沖縄県：伊是名村、北大東村

若手農業者の声（ヒアリング結果より）と対応方針

中山間地域で営農を行う魅力

- ・寒暖差や美味しい水による高品質な作物生産（コメ、夏野菜など）
- ・有機農業に取り組みやすい環境、新規就農時の土地確保のしやすさ
- ・地域コミュニティでの協力関係や子育てや生活環境の良さ
- ・営農を続けることで地域を守る使命感

営農継続上の課題

- ・鳥獣被害対策の必要性
 - ・高齢化・人手不足による農地保全活動（草刈り、水路管理）の困難さ
 - ・小規模農地、狭小な水路・農道による作業効率の悪さ
 - ・特に条件の悪い農地は見切りをつけていくことも必要
- 対応方針：最適土地利用総合対策（守るべき農地と粗放的利用を行う農地等の区分による農地保全活動等の支援）の更なる活用促進

中山間地域振興ワーキンググループ取りまとめ

若手農業者の声（ヒアリング結果より）と対応方針

中山間地域等直接支払	<p>交付金の使途</p>	<p>・若手農業者の多くは、個人の所得増加より、地域での「共同取組活動」（機械購入、鳥獣被害対策、水路農道整備、農地保全活動等）への配分を重視。 →対応方針：個人配分と共同取組活動への配分の選択性を維持 共同取組活動をより発展させる方策を検討</p>
	<p>支援水準</p>	<p>・共同取組活動のコスト上昇を踏まえた交付単価の引上げの意見 →対応方針：サポート体制において加算措置を含めた制度活用を促進</p>
	<p>対象農地の拡大</p>	<p>・傾斜地以外の不利地（「共同取組活動」を特に必要とする畑を含む）への支援の意見 →対応方針：傾斜地以外の不利地（「共同取組活動」を特に必要とする畑を含む）への支援対象拡大を検討</p>
	<p>事務負担軽減やサポートの必要性</p>	<p>・事務手続の簡略化・デジタル化の要望 ・集落協定のサポート体制の強化（事務受託や集落協定の取組の企画立案をするコーディネーター、営農へのサービス事業者による伴走支援の必要性） →対応方針：事務手続の簡素化・デジタル化を推進 国及び都道府県によるサポート体制構築、サービス事業者への支援 郵便局、地域運営組織（RMO）、企業等との連携の推進</p>
	<p>若手農業者への裨益</p>	<p>・若手農業者が少数派のため、意見が反映されにくい現状（特に交付金の使途） →対応方針：若手農業者を集落協定の役員に登用することを推奨</p>
	<p>交付金返還規定、事業周知</p>	<p>・返還規定の改定が把握されていない、分かりやすいパンフレットの必要性 →対応方針：返還規定を含む制度詳細の周知徹底</p>
多面的機能支払	<p>・重要な財源だが、事務負担が大きい。直払との申請手続きの一本化を要望 →対応方針：中山間直払において多面支払の申請をまとめて行うことができる仕組みの導入を検討</p>	
地域の活力を強化するための取組	<p>・中山間地域の特性を活かした高収益作物、商品開発、加工、販売促進支援 ・地域の実情に合わせた伴走支援人材や多様な人材（民間企業含む）の関与 →対応方針：地域おこし協力隊やトレーニングファーム等による若手農業者の就農支援 国の職員等によるオーダーメイドでの伴走支援、各種施策の取りまとめ、民間活力の活用</p>	
情報発信	<p>・多面的機能や支援制度の重要性を国民に広く周知し、支援や人材確保につなげたい →対応方針：パンフレット配布や各種イベント、企業連携による普及啓発活動の実施</p>	



ヒアリング結果を踏まえ、中山間直払を始めとした各種支援措置について、R9年度要求に向け具体的検討